様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和５年　６月２８日

山口県知事　様

提出者

住　所　山口市宝町２番５６号

氏　名　鴻城土建工業株式会社

代表取締役社長　善生　浩一

電話番号　０８３－９２２－２６９４

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鴻城土建工業株式会社
事業場の所在地	山口県山口市宝町２番５６号
計画期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	９億０１９０万円
③ 従業員数	１５人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙１のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・毎年の排出総量削減目標値を決め、基準年度比0.5%削減を目指し取り組んでいる。
令和４年度目標：売上百万円に対し４０７kg
基準年（平成29年～31年度）に対し7%削減
・令和４年度は解体を伴う大型改築工事があったため、令和３年以前に比べ総排出量が２～５倍に増えた</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

令和５年度目標：売上百万円に対し４０５kg
基準年（平成29年～31年度）に対し7.5%削減</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・規模の大きい現場は種類別回収箱を設置、規模の小さい現場でも混合廃棄物を減らし分別を実施している</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・規模の小さい現場でもなるべく回収箱を設置し、分別漏れのないようにする</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】実績なし</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】　実績なし</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】実績なし</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・リサイクル率、立地、処分場の設備など、総合的な委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。
・毎年の最終処分量（非リサイクル量）目標値を決め、基準年度比0.5%削減を目指し取り組んでいる。令和４年度は目標達成した。
令和４年度目標：売上百万円に対し１４６kg
基準年（平成29年～31年度）に対し7%削減</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

令和５年度目標：売上百万円に対し１４５kg
基準年（平成29年～31年度）に対し7.5%削減</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙１

産業廃棄物の一連の処理の工程

社内フロー

委託業者の選定、契約書作成、締結 → マニフェストの作成、管理
現場での廃棄物管理、排出
処分場等の視察・実運用のチェック → マニフェストの回収、検収
マニフェストの集計・報告・保管

廃棄物処理フロー（処理業者委託後）

廃プラスチック類	リサイクル可	RPF等燃料化など
	リサイクル不可	徹底選別した上で安定型埋立処分
紙くず	リサイクル可	有価販売、RPF等燃料化など
	リサイクル不可	徹底選別した上で安定型埋立処分
木くず	リサイクル可	有価販売、RPF等燃料化など
	リサイクル不可	徹底選別した上で安定型埋立処分
金属くず	リサイクル可	有価販売など
	リサイクル不可	徹底選別した上で安定型埋立処分
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	リサイクル可	破砕後二次製品利用など
	リサイクル不可	徹底選別した上で安定型埋立処分
がれき類（コンクリート・アスファルト類）	リサイクル可	クラッシャランなどの製品化
	リサイクル不可	（直近５年で該当なし）
がれき類（その他）	リサイクル不可	徹底選別した上で安定型埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理責任者（代表取締役）
全体の統括、方針の設定

環境管理責任者
現場全体への監視と管理
具体的な取組の指示・指導

建築部
委託業者の選定
マニフェストの作成、管理
現場での廃棄物管理、排出
処分場等の視察・実運用のチェック

環境管理事務局
事務処理のチェック
集計結果を元にした計画の策定

総務部
マニフェストの回収、検収
マニフェストの集計・報告・保管

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和5年度計画）

別紙２－１

多量排出事業者　名　称	鴻城土建工業株式会社	所在地（市町名）	山口市	事業の種類	総合工事業

（単位：トン）

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	60	50									60	50	60	50						
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	52	50									52	50			5	10				
	紙くず	5	5									5	5				2				
	木くず	75	80									75	80			29	35				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	25	25									25	25			21	20				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	29	25									29	25			20	20				
	鉱さい																				
	がれき類	861	600									861	600			716	550				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計　（A）		1,107	835	0	0	0	0	0	0	0	0	1,107	835	60	50	791	637	0	0	0	0